

# 総務文教常任委員会

## 新角館庁舎完成後の組織再編を見据え、利用形態に即した西木庁舎の改修工事を行うことに

6月定例会、総務文教常任委員会では、仙北市個人情報保護条例の一部を改正する条例制定や、一般会計補正予算などが審査されました。補正予算には、新角館庁舎完成後の組織再編を見据え、教育委員会や中央公民館が配置される予定の西木庁舎改修工事予算などが盛り込まれました。

### 一般会計補正予算 主な内容

政務活動費補助金	▲216万円	新型コロナ対策に充当するため、政務活動費を減額
本庁舎等維持管理費	1億5,220万円	西木庁舎の改修工事費等
庁舎整備事業費	300万円	新角館庁舎に展示する樺細工壁掛けの購入費
図書館安心・安全快適環境づくり事業費	111万円	新型コロナウイルス対策としての書籍用消毒液購入費
仙北市学校給食応援事業	3,326万円	4月から夏休みまでの小中学校給食費の無料化に関する予算



■改修工事を行う西木庁舎事務室

### ここが知りたい 議論のポイント

#### 一般会計予算の主な質疑

#### 西木庁舎改修工事のスケジュールや内容を問う

**質問** 西木庁舎改修工事の入札はいつ頃の予定か？

**答弁** 7月上旬には指名審査会に諮り、7月下旬の入札を予定している。

**質問** 市民休憩室への子ども用遊具はどの程度のものか、また中央公民館として利用するのであれば厨房も必要では？

**答弁** 遊具は幼児向けで複数検討している。内訳はボールプールや滑り台等5歳未満を想定したものを準備したい。厨房については教育委員会、公民館等と協議し整備しないこととした。公民館事業として必要な場合は、神代就業改善センターもしくは西木保健センターの厨房を利用していただくことになる。

**質問** 西木庁舎改修費が当初計画より増額となった理由は？

**答弁** 当初計画では、西木庁舎を長寿命化する工事と居室（はなさき仙北や観光協会等）の工事を分けていたが、今回は工事を一本化したもので総額が若干の増となっている。

#### 災害救助費・災害対策費 コロナ対策の内容は

**質問** 災害救助費では、コロナ対策としてどのようなものを購入するのか？

**答弁** 主なものとして、アルコール手指消毒剤、消毒用防護服、マスク等の購入を予定している。

**質問** 災害対策総務費の内、委託料の内容は？

**答弁** 平成20年に作成したハザードマップの更新が必要となったことから委託するものである。従来の浸水想定域等

を掲載するが、記述内容については福祉施設の情報や他の行政機関情報も掲載することから、関係部署と調整しながら作成にあたる。

#### 花いっぱい運動 なぜ中止するのか

**質問** 花いっぱい運動推進事業費を減額したが、花卉農家は例年並みの準備をしていたのではないかと。また、沿道花壇に何もないのは通行する方々も寂しく感じるのではないかと？

**答弁** 4月中旬に中止を決定し、花卉農家には市民配布用のみの栽培をお願いした。また、沿道花壇には代わりとなるものを検討していくが、当面は雑草だらけにならないよう管理を委託している。

#### 給食費の減免 国からの補助などはないものか

**質問** 学校の休校は国の指示だが、給食費の減免に国の補助はあるのか。また、地方創生臨時交付金の枠が残った場合は再度減免するのか？

**答弁** 給食費の減免は市独自の支援メニューであり、財源は地方創生臨時交付金を充てたい。再度の給食費の減免については現在考えていない。

# 市民福祉常任委員会

## 国民健康保険 コロナ感染(感染疑いも含む)に対し 傷病手当金支給へ

6月定例会の市民福祉常任委員会では、令和2年度の一般会計補正予算などが審査されました。また、国民健康保険特別会計では、新型コロナウイルス感染症対策を盛り込んだ補正予算案が審査・議決され、加入者の方が、新型コロナウイルスに感染したか、あるいは感染の疑いがあるとされ会社等を休んだ場合、傷病手当金を支給することが決定致しました。

### ■一般会計補正予算 主な内容

通知カード・個人番号カード関連事業費	10万円	戸籍システム改修に伴い、コンビニ交付の動作確認作業費
生活困窮者自立支援事業費	83万円	住居確保給付金に関する予算(住宅困窮者のため)
民生委員協議会負担金(県からの負担金収入)	16万円	秋田県による民生委員活動費の増額

### 仙北市地域保育事業の設置及び 運営に関する基準を定める条例の 一部改正について

**質問** 市で居宅訪問型の保育を行う場合、保育料はどうなるのか。夜間の利用は金銭的に大変だと思う。夜の仕事をされている方に対する支援もこれからは必要と思うが、検討の余地はあるのか。

**答弁** 現在1人の方がベビーシッターとして事業の開始届を出している。ベビーシッター個人が設定した1時間単位の料金となる。今後、利用者の支援内容について検討していきたい。

### 仙北市国民健康保険特別会計 補正予算～傷病手当金～

**質問** 国民健康保険の場合、他の保険に比べて手当てがなく病気になると大変である。新型コロナ対策を機会に、傷病手当をコロナ以外に拡充するなど、他の保険制度に近づくような広がりがあればよいと思うがどうか。

**答弁** 国民健康保険法では、傷病手当金を任意で支給することができることとされている。しかし、財政的課題もあり、今のところ全国の自治体で給付しているところはない。

**質問** 民生委員協議会負担金について 報酬はいくらになるのか。

**答弁** 報酬ではなく委員活動費となる。年間1人当たり、市から5万8,400円、県から5万4,300円、合計11万2,700円となっている。

**質問** 研修や飲食代はどのようになっているのか。個人に活動費が渡るのか。

**答弁** 旧町村時代のやり方に沿って異なるが活動費で研修をしている。3割ぐらいを現金で渡しているの、飲食代は自分

**質問** 戸籍システム改修 コンビニ交付の動作確認とは何か

**質問** 5年ごとにシステム試験を行う必要があるとしているが、どのような内容か。なぜ2人で行う必要があるのか。

**答弁** 市の戸籍システムが5年更新となっており、その都度コンビニ交付が正しくできるのかを確かめる必要がある。マイナンバーカードを持った職員が、東京都内のJ・R・I・S評価センターで工程試験を実施する。決められた曜日に時間内で、住所・本籍地が同じケースと違うケースなどについて、全ての帳票が正しく発行できるのかを確認しなければならず、作業も非常に多いため2人体制で行う必要がある。

一般会計予算の主な質疑

ここが知りたい  
議論のポイント

で負担することになる。



■子育て支援「保育室ねむねむの木」の様子

# 産業建設常任委員会

## 「仙北市民プレミアム商品券事業費補助金」 9,700万円など追加補正

6月定例会、産業建設常任委員会では主に令和2年度一般会計補正予算や中川集落センターを廃止するための条例制定、温泉事業会計補正予算及び下水道事業会計補正予算などについて審査されました。又、議会最終日提出議案「商工費（仙北市民プレミアム商品券事業補助金 9,700万円他）」可決されました。

### ■一般会計補正予算の主な内容

高収益作物関連支援事業費	540万円	ほ場整備事業後の石礫撤去
新規事業継続チャレンジ支援事業費	1,001万円	事業継続に資する事業に対し支援を行う
空き店舗等活用事業費補助金	97万円	空き店舗利活用者に対し賃借料の一部を補助
仙北市物産オンライン販売促進事業費	250万円	お土産や特産品、伝統工芸品等をオンラインで販売する
教育旅行の農泊推進地域元気事業費	81万円	秋田県内を中心に修学旅行誘致に取り組む
田沢湖・角館観光協会補助金	500万円	駐車場収入の減少により、今後の事業に支障が出るため支援
仙北市民プレミアム商品券事業補助金	9,700万円	市民の消費喚起と地域経済活性化対策

スロナウイルス感染症対策として、コロナウイルス感染症対策として、



■廃止されるカラ吹き源泉

### 「秋田県主要農産物種子条例の制定を 求める請願」を採択

**請願理由** 主要農産物種子法を廃止する法案が成立し、平成30年4月1日に種子法が廃止されている。秋田県では、種子法の廃止後「主要農産物の種子生産に係る要領」に基づき、種子行政が行われているが、農業生産県として、必要な予算及び関係部署の人員体制を恒久的に措置する観点から、県条例の制定を強く要望する。

**採決結果**（委員長は除く）

賛成	反対	結果
4	0	委員会採択

**仙北市温泉事業会計補正予算**  
**質問** 現在、カラ吹き源泉から温泉を供給している施設はどこか、また、コロナウイルス感染症に伴う今後の事業計画への影響はどうか。  
**答弁** 平成27年のカラ吹き源泉事故後、事故調査委員会を立ち上げ、原因究明と今後の対策等について検討して頂いた。その結果、カラ吹き源泉を存続させることは、また同じような事故が起きかねないことから、埋めて閉鎖する方向が示された。現在カラ吹き源泉から温泉を供給しているのは、秋田大学ロッジと休暇村の2施設である。この両施設の

**仙北市下水道事業会計補正予算**  
**質問** コロナウイルス感染症に伴う水道料金等の徴収対応と今後の事業計画はどうか  
**答弁** 水道料金については、今回のコロナウイルス対策として4月、5月の2ヶ月分の基本料金相当額を7月、8月分の使用料から減額する。月々の使用料についても個別に納付相談を受け付けており、相談者の状況に応じて対応している。今後の事業は、あくまで予定通り計画に沿って進める方針であるが、新型コロナウイルスの影響は避けられないため、今後は方向転換の可能性も考えられる。

ここが知りたい  
議論のポイント  
補正予算の主な質疑

策として、4月、5月分の温泉使用料の減免を実施したところだが、影響の長期化が懸念される。今後の温泉事業については厳しさが増すものと想定され、先を見越した対策が必要であると考えている。